

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

レインボー保育園

横浜市戸塚区上矢部町 2030-4

運営主体: 社会福祉法人レインボー保育園

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20~27 ページ
● 利用者本人調査分析	28~29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2019 年 4 月 3 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	レインボー保育園（保育所）		
報告書提出日	2019年4月3日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2018年9月21日～2019年1月23日	① 常勤職員には職員会議の場で、非常勤職員には個別に趣旨説明をして、一定期間の中で各自が記入した。 ② 各自が記入した調査票について、調理従事者と非常勤職員は園長に提出。常勤保育士は乳児・幼児の各リーダーに提出。それぞれ各項目を集計し、評価が分かれた設問を中心に各フロア会議で検討。 ③ 各フロアで集約された評価票をリーダー会議で一つにまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2019年1月15日～2019年1月25日	① 全園児の保護者（58世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れるもしくは返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2019年2月25日 第2日 2019年2月27日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・副園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：保育士4名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・副園長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2019年2月25日 第2日 2019年2月27日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

レインボー保育園は、JR「戸塚」駅からバスで15分、「第二工業団地中央」バス停で降りてすぐの横浜印刷工業団地の中にあります。工場や大規模マンションが並ぶ地域にありますが、近くには公園や神社、雑木林、畑などがあり、子どもたちは季節の自然に触れることができます。

レインボー保育園は、1971年（昭和46年）6月に横浜市印刷工業団地協同組合の福利厚生施設のため設立され、1974年（昭和49年）11月に社会福祉法人の認可を受けました。

2002年（平成14年）に新築された園舎は鉄筋コンクリート3階建てで、1階は調理室、事務室、多目的室（にじのへや）、2階は幼児保育室（3・4・5歳児）、3階は乳児保育室（0・1・2歳児）となっています。また、分室があり5歳児の絵画指導や地域交流の場所として使用されています。屋上と分室には園庭があります。

定員は60名（産休明け～5歳児）、開園時間は平日（月曜日～土曜日）が7時～19時半、土曜日が7時～18時半です。

保育理念として「知育・徳育・体育の三位一体の養育と保護者の就労保障と育児支援」、保育方針は「養護と教育が一体となり、豊かな人間性をもった子どもを育成する」、保育目標として(1)じょうぶなからだ、(2)おもいやりのあるやさしいところ、(3)意欲のあるがんばる子を掲げています。

◆高く評価できる点

1、保育士の見守りのもと、子どもたちは様々な経験を積み、主体的に園生活を楽しんでいます

保育士は、子どもの気持ちを受け入れることを大切にし、子どもが自分の気持ちを表情や言葉で発した時には一つ一つに丁寧に応じています。子どもたちは、保育士の見守りのもと、素直に表情や態度、言葉で自分の思いを表現し、保育士に甘えています。5歳児になると、保育士の言葉をよく理解し自分の考えを説明したり、友達と相談して遊びの内容を決めたりしています。

乳児の排泄や着脱、食事などの生活面はそれぞれの成長や発達に合わせて行っていますが、保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切にし、子どもを急かすことなく子どもが自分から行動できるように環境を整えたり、声掛けしたりして寄り添っています。日常的に異年齢で生活している中で、子どもたちの意欲が育っていて、1歳児でも衣服や靴の着脱に意欲的に挑戦しています。

自由遊びの時間には、ブロックで恐竜をつくって友達と遊んだり、自分たちで描いた絵でごっこ遊びをしたりと、それぞれが好きな遊びを選んで遊び込んでいます。幼児のゲーム遊びでは、5歳児がゲームの内容や順番、グループ作りなどを話し合っ決めて、リードしています。異年齢のチームでは、年上のこどもが年下の子どもに勝てるヒントを教えたり、手助けしたりし、年下の子どもは年上の子どもからルールを守ることや友達と競い合う楽しさを学んでいます。園は、音楽・リトミック、体育、絵画・造形を三本の柱とし、子どもが自分を表現できることを見つけ、自信を感じられるように取り組んでいます。絵を苦手としていた子どもが外部講師に褒めてもらったことで絵が好きになり、のびのびと絵を楽しむようになったなどの事例があります。

晴れていれば毎日のように近隣の散歩に出かけています。工業団地の人々の働く姿を見たり、近隣の公園で鬼ごっこやかけっこなどをして思いっきり身体を動かして遊んだり、季節の花や畑の作物を見たりと、散歩を通して様々な学びを得ています。地域の高齢者施設や上矢部地域ケアプラザで高齢者と交流したり、5歳児の「だいくさんごっこ」では、地元の大工さんに椅子作りを教わったりと地域住民との交流も盛んです。

このような様々な経験を通して、子どもたちは人を思いやる気持ちや色々なことに挑戦する気持ちを育み、元気いっぱいに園生活を楽しんでいます。

2、職員は連携し、子どもの一人一人を大切にした保育を実践しています

正規職員のほとんどが10年以上の勤務年数となっていて、非常勤職員も長く勤めている職員が多くいます。長く働き続ける中で、職員集団は出産や子育てなどお互いの状況を理解し調整し合っていて、職員間のコミュニケーションはよく、連携・協力する関係ができています。職員は、クラスでの話し合いやフロア会議、職員会議などで子ども一人一人の様子について共有し、全職員で全園児を見ています。

園内研修や外部研修が盛んに行われていて、職員が研鑽を積めるようにしています。また、地域担当職員やリーダーなどは毎年交替し、地域に出たり、指導力を発揮する機会を作ることで、職員が意欲を持って職務にあたりモチベーションを感じられるようにしています。正規職員は、園の三本の柱である造形、体育、音楽と研修の4つの係に分かれ、主体的に活動しています。職員の特技や趣味を皆で学んで、保育に生かすこともしています。

このような取り組みを通して、職員はモチベーションをもって職務にあたっていて、子ども一人一人を大切にという思いを共有し、連携して保育にあたっています。

3、「常設子育てひろば」園として、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

園は、横浜市の「常設子育てひろば」に指定されていて、地域担当保育士を配置し、様々な子育て支援の取り組みを展開しています。「のびのびひろば」では年間を通して園児との交流保育や「バルーンあそび」「給食をたべてみよう」「リトミック遊び」「離乳食講座」等の育児講座の企画を数多く実施しています。「わくわくひろば」は園庭開放の取り組みで、週3回（月・水・金）、別室の園庭（冬場は屋上園庭）を用いて実施していて、地域の親子が多く参加しています。また、2歳児以上を対象に、一時保育を週3回受け入れ、専任の職員が担当しています。

園外での子育て支援にも積極的に取り組み、上矢部地区センターや上矢部地域ケアプラザと共催で子育て支援事業を実施しています。また、地域の子育てサークルや赤ちゃん教室で保育士が遊びの提供をし、子育て相談にのっています。

地域に向けた情報発信も積極的に行っていて、園の掲示板やホームページできめ細かく情報提供しています。また、上矢部地区センターや町内の掲示板に案内を掲示するほか、戸塚区地域子育て支援拠点にチラシを置いたり、来園者に手渡したりしています。

このように積極的に地域子育て支援に取り組むことで、園は地域の福祉施設として根付いています。

◆改善や工夫が望まれる点

1、中長期計画を作成し、園の目指す姿を明示し、職員間で共有していくことが期待されます

園は、特色ある保育が実践されていますが、長い歴史の中で保護者や保育園に求められるものも変化していて、園としても今回の保育所保育指針の改正を受けて3年間かけて全体的な計画の見直しを行うなど、次世代の保育園運営をにらんでの見直しを図っています。

今年度は、理念や方針の見直しをしました。また、若手職員を採用するなど、組織の活性化に向けての課題にも計画的に取り組んでいます。経営層は課題をよく認識し計画的に取り組んでいるものの、中長期的なビジョンを中長期的な計画にまとめることはしていません。組織をあげて課題に取り組むためにも、具体的な中長期計画を作成して、職員と方向性を共有し、園の良さを生かして課題の改善に取り組んでいくことが期待されます。

2、個別の人材育成計画を作成するなど、今後の世代交代に備えた仕組み作りを進めていくことが期待されます

園は、経験や職務に応じた役割や期待水準などを明記した指標としての人材育成計画は作成していますが、職員自身が自分の具体的な目標や必要とする研修を確認できるような個々に応じた人材育成計画を作成するまでには至っていません。また、職員の良い点をのばす視点からがんばった点や良い点を園長が個別に評価していますが、客観的に評価する仕組みはないです。今後の世代交代に備え、キャリアパスについての園の方針を踏まえた個別の人材育成計画を作成していくとともに、客観的な評価制度の仕組み作りが期待されます。

また、マニュアルについても、必要な要点は書かれているものの細かな手順については整備されていないものがあるので、今後を見据えて整備されていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「知育・徳育・体育の三位一体の養育」「保護者の就労保障と育児支援」、保育方針は「養護と教育が一体となり、豊かな人間性をもった子どもを育成する」、保育目標は「じょうぶなからだ」「思いやりのあるやさしいところ」「意欲のあるがんばる子」で、子ども本人を尊重したものとなっています。年度初めの職員会議で職員に理念・方針に基づく年度の目標について説明し、確認しています。保護者に対しては、入園説明会、懇談会で説明しています。
- ・虐待についての園内研修を実施し、虐待の定義や見分け方、対応について職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、戸塚区子ども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携しています。
- ・業務マニュアル内に「職員としての心がまえ」を明示しています。毎年度末に職員間で読み返し、言葉遣い・子どもへの接し方等の意識づけをしています。
- ・個人情報の取り扱いに関しては規程に定め、全職員に周知しています。子どもの個人情報に関する記録は事務室内で施錠管理しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は子どもの表情や仕草、反応から子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し子どもの意向を確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。室内でのゲーム内容や散歩の行き先を子どもが話し合っ決めて決めるなど、子どもが主体的に関われるようにしています。
- ・園は、音楽・リトミック、体育、絵画・造形を保育の三本の柱とし計画を作成し、子どもがどれかで自分を表現し、自分に自信を感じられるようにしています。
- ・自由遊び時には、数人でブロック遊びやままごと遊び、2人でお絵かき、または1人で絵本を読む子ども等、それぞれに自分のしたい遊びを見つけています。一斉活動においては、みんなで一緒に遊びをする楽しさや、競い合う緊張感を味わいながら、順番や遊びのルールを守ることを学んでいます。
- ・会社や工場、大型マンションが並ぶ地域ですが、大きな自然を残した公園が多くあり、子どもたちは季節を感じながら外遊びを楽しんでいます。地域の消防署に見学に行ったり、消防車に来てもらったりする交流もあります。近隣の農家には、畑を見せてもらったり、サツマイモやじゃが芋掘りをさせてもらっています。
- ・給食の献立は2人の栄養士が交代で作成し、手作りの給食を提供しています。節分・ひなまつり・こどもの日・七夕・クリスマス等の行事食や、毎月のお誕生日メニュー、卒園を控えた5歳児からのリクエストメニュー等を取り入れ、変化のある給食献立を心がけています。
- ・一人一人の排泄の間隔を捉え、おむつ替えやトイレへの声掛けを行っています。トイレトレーニングについては、それぞれの子どもの発達状態を見極め、家庭と連携して進めています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。また、あそびの年間計画（音楽あそび、造形・絵画あそび、身体を使ったあそび）、食育計画を作成しています。・0・1・2歳児については、個別の月案を作成しています。幼児であっても特に配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。
- ・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、玄関に掲示するとともに、プリント「みんなの声の制度、苦情受付窓口の設置について」を保護者に配付し、周知しています。第三者委員 2

名を定め、保護者に周知しています。投書箱を玄関に置いています。懇談会、年度末及び行事後の保護者アンケートで保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡帳や送迎時の保護者の会話から保護者の意見や要望を把握しています。

- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを策定し、保育室において誰でも確認できるようにし、年度初めの非常勤職員会議で、重要な部分の読み合わせをしています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告しています。事故やケガが発生した場合には「事故報告書」（医療機関を受診した場合）と「ヒヤリハットレポート」（受診までに至らない場合）に記録し、職員会議で事故報告と再発防止策に関する検討を、行っています。

4、地域との交流・連携

- ・横浜市の「常設子育てひろば」に指定された園であり、地域子育て支援の様々な取り組みを展開しています。「のびのびひろば」は、年間を通して交流保育や育児講座の企画を数多く実施しています。「わくわくひろば」は定期的な園庭開放の取り組みです。こうした取り組みに参加する地域の親子との交流により子育て支援ニーズの把握をしています。また、子育て支援の中心的な立場で活発な活動を続けています。上矢部地区センターや上矢部地域ケアプラザとの共催企画の実施や近隣各所の催しへの保育士派遣（子育て相談、遊びの提供等）等、それぞれの関係機関との検討会に数多く参加しています。
- ・幼保小教育連携事業の一環として、5歳児の近隣小学校への学校訪問や近隣保育園の3園との交流をしています。中学生・高校生の職場体験受け入れをしています。
- ・工業団地内にある園であり、地元の会社との交流があります。毎年5歳児が椅子作りをする「だいくさんごっこ」では、地域の工務店の大工さんが来園して、子どもたちに大工仕事を教えてくれています。また、印刷会社は切り落としの色画用紙を大量に届けてくれています。
- ・地域の高齢者施設や障がい者施設と長年にわたり交流しています。子どもたちが訪問して高齢者に歌などを披露したり、障がい者が作ったパンを午後のおやつに用いるなどしています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・地域に向けた園からのお知らせは、園の掲示板とホームページできめ細かく情報提供をしています。また、上矢部地区センターや町内の掲示板に案内を掲示しています。
- ・経営・運営状況をホームページに掲載し、公表しています。
- ・事務・経理・取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任を明確化した経理規程があり、職員が誰でもみることができるよう事務室に置いています。運営法人の監事による内部監査を受けています。また、監査法人による助言・指導を受けています。
- ・布おむつから紙おむつへの変更など、重要な意思決定にあたり、保護者に父母会で早めに伝達し意見交換しています。
- ・中長期的なビジョンはありますが、具体的な中長期計画を作成するまでには至っていません。また、年度ごとの事業計画はありますが、中長期的なビジョンを反映したもとはなっていません。
- ・次代の幹部職員を計画的に育成しています。勤務年数が高い職員が多いことを受けて、職員の若返りを図っています。


6、職員の資質向上の促進

- ・園長は、保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をしています。職員の定着率はよく、正規職員、非常勤職員ともに平均勤務年数が高いです。
- ・経験や職務に応じた期待水準などを記載した人材育成を作成しています。また、個々の職員の課題やキャリアパスを見据えた研修計画を作成しています。ただし職員自身が自分の具体的な目標や必要とする研修を確認できるような個々に応じた人材育成計画の作成は今後の課題となっています。

- ・研修係が職員の希望や園の課題などを検討し、救命救急法の定期的な研修、パソコン、手作りおもちゃなどの園内研修を計画しています。職員は、横浜市や戸塚区、横浜市戸塚地域療育センター、キャリアアップ研修などの外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で発表しています。実技の披露もしています。
- ・担当や係、リーダーなどを定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。組織図で責任の所在を明確化しています。地域担当やリーダーは毎年交代し、職員が様々な経験をつめるようにしています。

分類別評価結果


※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「知育・徳育・体育の三位一体の養育」「保護者の就労保障と育児支援」、保育方針は「養護と教育が一体となり、豊かな人間性をもった子どもを育成する」、保育目標は「じょうぶなからだ」「思いやりのあるやさしいところ」「意欲のあるがんばる子」で、子ども本人を尊重したものとなっています。年度初めの職員会議で職員に理念・方針に基づく年度の目標について説明し、確認しています。保護者に対しては、入園説明会、懇談会で説明しています。園は、音楽・リトミック、体育、絵画・造形を保育の三本の柱として計画を作成し、子どもがどれかで自分を表現し、自分に自信を感じられるようにして、保育の実施内容は、基本方針に沿っています。 ・全体的な計画は、保育理念や方針に基づき、子どもや家庭の状況や地域の実態などを考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。新保育所保育指針への変更を受けて、3年間かけて職員会議で話し合いを重ね、全体的な計画の見直しを進めています。保護者に対しては、4月の懇談会で全体的な計画を配付し、子どもの姿と園の取り組みについて説明しています。 ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。また、あそびの年間計画（音楽あそび、造形・絵画あそび、身体を使ったあそび）、食育計画を作成しています。 ・保育士は子どもの表情や仕草、反応から子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し子どもの意向を確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。室内でのゲーム内容や散歩の行き先を子どもが話し合って決めるなど、子どもが主体的に関われるようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会后に、園長、主任、リーダーが保護者に個別に面談しています。面接時には子どもを同伴してもらい、観察しています。面接時に把握した情報は入園面接票に記録しています。把握した情報は、フロア会議や職員会議で共有しています。
- ・入園前面接で保護者と相談し慣らし保育を実施しています。慣らし保育の日程は、1週間から2週間を目安に子どもの状況や保護者の職場への復帰状況などを考慮し、柔軟に対応しています。0歳児は主に担当する保育士を決めています。0・1・2歳児は毎日連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時には保護者と会話し、保護者の不安が解消するように働きかけています。
- ・子どもの発達や状況に合わせて、指導計画の作成、評価、見直しをしています。月案は、クラスで話し合ってたたき台を作成し、フロア会議で討議し、職員会議で職員間で共有しています。年間指導計画は、園長・主任でたたき台を作り、職員会議で修正しています。指導計画の作成にあたっては、保護者の意見も検討しています。
- ・0歳児の保育において、十分な人員配置をし、慣れた職員が必ず入ることで、子どもの生理的・心理的要求を満たし、子どもを不安にさせることがないようにしています。0歳児保育室としてほふく室がありますが、子どもの月齢や発達、状況に応じて1歳児保育室を用いるなどし、子どもが十分に身体を動かせるようにしています。子どもの月齢や発達にあった安全なおもちゃを子どもの手の届く所に用意し、子どもが自分で選んで遊べるようにしています。
- ・1歳児以上3歳未満児の保育において、保育士は、子どもの自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、声をかけて励ましたり、やり方のヒントを出したり、手助けをしたりしています。おもちゃを入れるケースに写真を貼り、子どもが視覚的に何がやりたいかが分かるように環境構成しています。もめごとなどの際には、保育士は子どもの気持ちを受け止め、言葉を足して仲立ちしています。
- ・3・4・5歳児は同じ保育室を仕切って用いていて、日常的に交流しています。3歳児は、4・5歳児と一緒に遊ぶ中で、集団で遊ぶ楽しさやルールを守ることなどを学んでいます。4歳児は、ルール性のある遊びを楽しみながら、それぞれの違いを知り、一人一人の良さを認め合っています。5歳児は、年長児としての自覚を持って3・4歳児をリードしています。年長児として活動する中で、友達と協力する一つのことをやり遂げる経験を積んでいます。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・マニュアル、掃除当番表を用いて清掃を行っていて、園の内外とも清潔に保たれています。こまめに窓をあけて換気するとともに、保育室にオゾン殺菌脱臭機を置いています。温湿度計を保育室に設置し、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄機等を用いて温・湿度の管理をしています。窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。夏場はよしずを用いています。
- ・保育士は穏やかな声で子どもに話しかけていますが、ワンルームを仕切って用いている開放的な空間のため、子どもの声が大きくなると保育士の声も大きくなる場面も見受けられました。さらなる工夫が期待されます。
- ・乳児保育室には沐浴設備、園庭、屋上には温水シャワーの設備があります。沐浴、温水シャワーの設備は清掃が行き届き、清潔に保たれています。
- ・仕切りやパーテーション、マット、テーブルなどを用いてコーナーを作り、小集団で遊べるように工夫しています。食べるスペースと遊び・睡眠のスペースを分けています。
- ・0・1・2歳児、3・4・5歳児がそれぞれ同じ保育室を分けて用いていて、日常的に交流しています。異年齢交流の場としては、1階多目的室（にじのへや）があります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0・1・2歳児については、個別の月案を作成しています。幼児であっても特に配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。個別の月案は、クラスで一人一人の子どもについて話し合い、作成、評価、見直しをしています。子どもの様子に変化があった場合には、その都度話し合い見直しています。トイレトレーニング、離乳食、箸の導入などの子どもの個別の日常の課題については、保護者と相談しながら進めています。
- ・保育所児童保育要録を小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の状況、生育歴、要望などを、入園時に保護者に児童票に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、2か月ごとに児童票に項目別に記録しています。子どもの記録は事務室の施錠できる書庫に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することができます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・個別のケースについてフロア会議や職員会議で話し合っていて、記録があります。記録は事務室に置かれていて、いつでも確認することができます。
- ・園はバリアフリー構造となっていて、エレベーター、障がい者用のトイレもあります。
- ・保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センター、ぴーす東戸塚（児童発達支援事業所）の指導やアドバイスを受けています。障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。障がいなどの研修に参加した職員は、研修報告書を記載するとともに、職員会議で報告しています。
- ・虐待についての園内研修を実施し、虐待の定義や見分け方、対応について職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携しています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、必要な対応をしています。園内研修で食物アレルギーについて学習し、園での対応を職員に周知しています。毎月、保護者にアレルギー献立表をチェックしてもらい、署名を得た上で、除去食を提供しています。除去食を提供する場合には、給食室からの受け渡し時、配膳時に職員間で口頭で確認しています。色別のトレイと食器、食札を用い、誤食を防いでいます。
- ・外国籍など文化や生活習慣の違いを認め、尊重しています。世界の国旗を取り上げたり、肌の色の違う赤ちゃん人形を保育室に置くなどし、文化や生活習慣の違いを子どもたちが理解できるようにしています。意思疎通が困難な場合には、翻訳アプリケーションソフトを用いた事例があります。



I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、玄関に掲示するとともに、プリント「みんなの声の制度、苦情受付窓口の設置について」を保護者に配付し、周知しています。第三者委員2名を定め、保護者に周知しています。投書箱を玄関に置いています。懇談会、年度末及び行事後の保護者アンケートで保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡帳や送迎時の保護者の会話から保護者の意見や要望を把握しています。
- ・外部の相談窓口の紹介はしていません。権利擁護の視点からも横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会、行政の窓口などの外部の苦情相談窓口を紹介していくことが期待されます。
- ・要望や苦情は、職員会議で報告し、対応について話し合っています。父母会があり、保護者からの意見や要望の内容やその結果について報告し、話し合っています。要望や苦情は、「意見・要望等の受付書」に記載してファイルし、データとして活用しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、3学期（10月～12月）には全体的なおもちゃ類の見直しをしています。この時期以外でも子どもたちの様子を見て、他クラスとの貸し借りや入れ替えなどをして環境構成を整えています。絵本については、毎年全職員が1冊ずつ新しい本を選んで購入する仕組みがあります。 ・自由遊び時間には、数人でブロック遊びやままごと遊び、2人でお絵かき、または1人で絵本を読む子ども等、それぞれに自分のしたい遊びを見つけています。一斉活動においては、みんなで一緒に同じ遊びをする楽しさや、競い合う緊張感を味わいながら、順番や遊びのルールを守ることを学んでいます。 ・ベランダのプランターでチューリップを育てています。夏にはオクラ・トマト・ナス・ピーマン・ゴーヤ等の野菜を植え、水やりの当番を決め、収穫して給食で食べるまでの体験をしています。 ・会社や工場、大型マンションが並ぶ地域ですが、大きな自然を残した公園も多くあり、子どもたちは季節を感じながら外遊びを楽しんでいます。地域の消防署に見学に行ったり、消防車に来てもらったりする交流もあります。近隣の農家には、畑を見せてもらったりサツマイモやじゃが芋掘りをさせてもらっています。 ・日常的なリトミックや音楽遊び、絵画・造形遊びに加え、5歳児は外部の専門講師による絵画造形指導の時間があります。毎年一年間の集大成に卒園記念の大きな作品作りに取り組んでいます。 ・子ども同士のけんかについては、双方の気持ちを受け入れ、伝わらない部分を言葉でつなげるように援助し、成長と共に子ども同士での解決ができるように援助しています。職員は穏やかな態度と言葉遣いで子どもに接し、子どもたちは安心して保育士に甘えています。 ・天気の良い日には毎日散歩や園庭遊びを取り入れ、子どもたちは屋外の遊びを楽しんでいます。3歳児クラスからは毎週1回、専門講師による体育指導の日を設け、鉄棒・マット・ボール遊び・かけっこなどの運動を年齢ごとに行っています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が年間食育計画を作成しています。子どもたちは野菜栽培や、季節の野菜に触れる経験、ケーキのデコレーションなど食に関わる多くの体験をしています。 ・給食の献立は2人の栄養士が交代で作成し、手作りの給食を提供しています。節分・ひなまつり・こどもの日・七夕・クリスマス等の行事食や、毎月のお誕生日メニュー、卒園を控えた5歳児からのリクエストメニュー等を取り入れ、変化のある給食献立を心がけています。 ・食材は国産のものにこだわり、地元の信頼できる店から調達しています。食器は安全性を考慮し、強化磁器製のものを使用し、食器や食具の形や大きさは、子どもの成長に合わせて数種類用意しています。

携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

(13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・クラス担任と栄養士が参加する給食会議では各クラスの子どもの喫食状況を聞き取り、今後の調理方法や献立作りに役立てています。栄養士ができるかぎり各フロアを回り、日々の子どもたちの食事の様子を見ています。
- ・「給食だより」を、毎月発行しています。季節行事の意味や行事にまつわる食の紹介、人気メニューのレシピ紹介等の情報提供をしています。また毎日給食のサンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。
- ・乳幼児突然死症候群に対する予防策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行っています。
- ・5歳児クラスは、おおむね11月頃から徐々に午睡を減らし、春の就学に向けた生活リズムに移行していきます。
- ・一人一人の排泄の間隔を捉え、おむつ替えやトイレへの声掛けを行っています。トイレトレーニングについては、それぞれの子どもの発達状態を見極め、家庭と連携して進めています。
- ・延長保育時間は昼間の保育室と違う「にじのへや」で過ごすことから、昼間と違うおもちゃや絵本を自由に使ってゆっくり過ごします。担当保育士が、一対一で向き合う遊びをするなどの工夫をしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、朝の受け入れ時には保護者と共に子どもの健康状態を確認しています。マニュアルの内容については全園児の健康の支えとなるものとして、看護師を中心にしたよりきめ細かなマニュアル作りが期待されます。
- ・食後の歯磨きは3歳児の後半から始めています。4・5歳児クラスでは歯科健診の際に、歯科医と歯科衛生士によるブラッシング指導を行っています。
- ・年2回の健康診断と歯科健診、4歳児の視聴覚及び尿検査を行い、全ての健診結果記録を残しています。健診の結果は、当日のお迎え時に口頭でそれぞれの保護者に報告しています。
- ・感染症等に関するマニュアルがあります。保護者には入園時に配付する書類に、登園停止基準を明記した感染症一覧を載せ、感染症等に関する説明を行っています。
- ・園内で感染症が発生した場合には、掲示やメール配信により速やかに保護者に伝えています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年度末にリーダー会議で次年度の準備として見直しを行っています。
- ・毎年、衛生管理に関する外部研修に職員が参加し、その職員が主となり、感染症等の流行時期前の職員会議で、嘔吐処理などの実地研修をしています。
- ・マニュアルに基づいた清掃が行われ、園内は清潔です。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあり、午睡中、プール遊び、散歩中等の事故に備えた対策をたてています。地震等を想定し、室内の備品には耐震マットを設置しています。
- ・毎月、地震や火災、不審者を想定した避難訓練を実施しています。また、保育室内に模擬の横断歩道を作り正しい渡り方を覚えたり、紙芝居で交通安全の意識を高める等の「交通安全教室」を、年6回実施しています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告しています。事故やケガが発生した場合には「事故報告書」（医療機関を受診した場合）と「ヒヤリハットレポート」（受診までに至らない場合）に記録し、職員会議で事故報告と再発防止策に関する検討を、行っています。
- ・不審者の侵入防止対策として登降園時間帯以外は施錠し、園の周囲に防犯カメラを設置しています。さらに万一の不審者等侵入に備え、警察に即時通報できる体制を整えています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・業務マニュアル内に「職員としての心がまえ」を明示しています。毎年度末に職員間で読み返し、言葉遣い・子どもへの接し方等の意識づけをしています。
- ・子どもが1人で過ごしたい時には、それぞれの子どもの性格や気持ちを考慮し、保育室内に衝立や手作りの家を置いてスペースを作っています。また子どもと一対一で話し合いたい時には、「にじのへや」を使用しています。おもちゃや絵本を揃えた夕方以降の保育にも使用する部屋であり、子どもが安心して過ごせる場所となっています。
- ・守秘義務の意義や目的を全職員に周知しています。ボランティアや実習生に対しては、守秘義務について説明し誓約書を提出してもらっています。
- ・個人情報の取り扱いに関しては規程に定め、全職員に周知しています。子どもの個人情報に関する記録は事務室内で施錠管理しています。
- ・父親、母親の役割を固定的に捉えて話すことはしていません。性の多様性についても会議で話し合う機会を設けています。今後もこうした問題意識を継続して話し合う姿勢です。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の基本方針は、入園説明会で保護者に説明しています。入園後には4月の懇談会で再び方針の説明を行っています。「レインボー保育園だより」を毎月発行し、紙面では園の方針を具体的な子どもたちの様子と共にわかりやすく伝えています。
- ・朝夕の子どもを送迎する保護者とは、丁寧に子どもの様子を伝え合い、0～2歳児は連絡ノートで子どもの24時間の生活記録をし、子どもの健康やその日の様子を家庭と共有できるようにしています。
- ・個人面談を、年1回以上（少なくとも年に1回）行っています。
- ・保護者からの相談には、内容により「にじのへや」や事務室、または分室等を用意し、他人の目を気にせず落ち着いて話ができるように配慮しています。クラスの担任保育士が相談を受けた場合には、内容に応じて園長や主任が加わり適切に対応しています。
- ・クラス懇談会は年2回行い、年度始めの会では年間計画と年齢ごとの子どもの育ちについて、年度末の会では1年のまとめと進級に関する説明をしています。
- ・外部の専門業者によるネット上での写真閲覧・販売の他、保護者専用のブログ、園内のスライドショー等、多くの手段を用いて子どもの様子を保護者に伝えています。
- ・保育参加は2ヶ月間の設定期間の中で、保護者に都合の良い日を選んでもらっていますが、希望があれば、設定期間以外でも随時受け入れています。
- ・「レインボー保育園父母会」があり、年間5、6回開催の役員会に場所の提供をしています。役員会には毎回職員が出席して意見交換し、良好な関係を構築しています。例年父母会と共催で夏祭りを実施しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類


評価の理由（コメント）

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供





- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。

- ・横浜市の「常設子育てひろば」に指定された園であり、地域子育て支援の様々な取り組みを展開しています。「のびのびひろば」は、年間を通して交流保育や育児講座の企画を数多く実施しています。「わくわくひろば」は定期的な園庭開放の取り組みです。こうした取り組みに参加する地域の親子との交流により子育て支援ニーズの把握をしています
- ・歴史のある園であり、さらに地域子育て支援に熱心な園でもあることから、地域の中心的な立場で活発な子育て支援活動を続けています。上矢部地区センターや上矢部地域ケアプラザとの共催企画の実施や近隣各所の催しへの保育士派遣（子育て相談、遊びの提供等）等、それぞれの関係機関との検討会に数多く参加しています。
- ・地域の子育て支援については、専任の地域支援担当職員が、年間を通して話し合いをし、一時保育、交流保育、園庭開放、育児講座等を行っています。育児講座では「バルーンあそび」「人形劇を楽し

	<p>もう」「給食を食べてみよう」「リトミック遊び」「離乳食講座」等を実施しています。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた園からののお知らせは、園の掲示板とホームページできめ細かく情報提供をしています。また上矢部地区センターや町内の掲示板に案内を掲示する他、来園者に手渡しするなどの努力もあります。育児相談は随時受け付けており多くの実績があります。 ・地域住民からの相談に必要と思われる、戸塚区こども家庭支援課、横浜市戸塚地域療育センター、横浜市南部児童相談所、近隣小学校、近隣他園などの関係機関は一覧にして備えています。各関係機関担当者との日常的な交流があり、連携の出来る体制があります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、造形展、夏祭り、人形劇、コンサート等に地域の親子を招待しています。 ・幼保小教育連携事業の一環として、5歳児の近隣小学校への学校訪問や近隣保育園3園との交流をしています。中学生・高校生の職場体験受け入れをしている他、園の運動会は上矢部高校のグラウンドを借りて開催しています。 ・工業団地内にある園であり、地元の会社との交流があります。毎年5歳児が椅子作りをする「だいくさんごっこ」では、地域の工務店の大工さんが来園して、子どもたちに大工仕事を教えてくれています。また、印刷会社は切り落としの色画用紙を大量に届けてくれています。 ・地域の高齢者施設訪問や障がい者施設との交流も長年にわたり続けています。毎週水曜日の子どもたちの午後のおやつ用に障がい者施設で作るパンを購入しています。障がいのある人たちがパンの配達もしてくれています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットやホームページには、園の保育方針やサービス内容など、将来の利用者が関心のある事項をわかりやすく記載しています。 ・戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」や、横浜はぴねすぽっと（横浜市のホームページ）においても園の情報提供をしています。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応できる体制があり、見学が出来ることを案内しています。園見学の日時は、基本的に希望者の都合に合わせて受け入れています。子どもの様子を見てもらえる時間帯をすすめています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・「職場体験学習やボランティア活動に参加される方へ」とする、園の方針や注意事項を記した文書を作成し、これをマニュアルとしています。職場体験の中学生・高校生を多数受け入れています。
- ・実習生を積極的に受け入れています。「職場体験学習やボランティア活動に参加される方へ」とする、園の方針や注意事項を記した文書を作成し、これをマニュアルとしています。実習前のオリエンテーションでは利用者へ配慮すべきことを説明し、個人情報の取り扱い及び守秘義務については誓約書を交わしています。
- ・実習プログラムは、事前に実習生の学校に園長が出向き打ち合わせを行っています。学校や実習生の希望を基に作成しますが、「子どもを育てることを楽しいと思ってもらえるように」との思いを基本にしています。
- ・実習後には、クラス担任の保育士、園長、主任が同席し、実習生と意見交換する機会を設けています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類



評価の理由（コメント）

V-1 職員の人材育成






- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園長は、保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をしています。職員の定着率はよく、正規職員、非常勤職員ともに平均勤務年数が長いです。
- ・経験や職務に応じた期待水準などを記載した人材育成を作成しています。また、個々の職員の課題やキャリアパスを見据えた研修計画を作成しています。ただし職員自身が自分の具体的な目標や必要とする研修を確認できるような個々に応じた人材育成計画の作成は今後の課題となっています。個別の研修計画を作成し必要な研修を実施していますが、今後はキャリアパスについての園の方針を踏まえた個別の人材育成計画を作成していくことが期待されます。
- ・職員が自分の任務のポイントや学びたいことを記載した文書を基に、園長との年3回の面接で、職員の良さを認め、振り返りをしていますが、具体的な目標を設定し達成度を評価することはしていません。
- ・研修担当は園長、主任で研修計画を作成しています。毎月の職員会議で園内研修を実施していて、常勤・非常勤職員ともに必要な職員が参加しています。研修係が職員の希望や園の課題などを検討し、救命救急法の定期的な研修、パソコン、手作りおもちゃなどの園内研修を計画しています。また、職員の特技や趣味を皆で学び、保育や行事に反映させる取り組みもしています。職員は、横浜市や戸塚区、横浜市戸塚地域療育センター、キャリアアップ研修などの外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で発表しています。実技の披露もしています。
- ・業務マニュアルを各クラスに置き、職員がいつでも確認できるようにしています。年度初めの非常勤職員会議で、重要な部分の読み合わせをしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・業務にあたっては、職員と非常勤職員が組むようにしています。非常勤職員の指導担当は園長です。年2回非常勤職員会議を行ない、意見交換しています。また、自己評価表を用いて自己チェックをしてもらい、配慮することなどを説明しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は自己評価表を用いて自己評価をし、それをまとめて園としての自己評価をしています。研修などで得た良い事例を職員会議で報告し、改善に生かしています。横浜市戸塚地域療育センター、造形や体操の外部講師などからアドバイスを受けています。 ・指導計画や日誌には振り返りの欄があり、定型化しています。振り返りは、計画で意図したねらいと関連づけて行われています。保育の振り返りは子どもの姿や取り組む過程を重視して行われています。振り返りの結果は次期の計画作成に生かされています。 ・フロア会議や職員会議で振り返りをし、園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。また、年度末の保護者アンケート結果について、職員会議で課題を抽出し検討しています。ただし、園の自己評価を公表することはしていません。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験や職務に応じた期待水準などを記載した人材育成計画に人事基準が記載されていて職員に配付しています。職員の良い点をのばす視点からがんばった点や良い点を園長が個別に評価していますが、客観的に評価する仕組みはなく、現在検討を重ねています。 ・経験や能力、習熟度に応じた役割が期待水準として人材育成計画に明記されています。 ・担当や係、リーダーなどを定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。組織図で責任の所在を明確化しています。地域担当やリーダーは毎年交代し、職員が様々な経験をつめるようにしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。 (3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規程に組織及び職員が守るべき法・規範・倫理等が明記され、職員に周知しています。行政や新聞から得た、食物アレルギーの誤食事例や事故などの他施設での不正・不適切な事案を回覧や職員会議、園内研修で職員に周知し、それらの行為を行わないように啓発しています。 ・経営・運営状況をホームページに掲載し、公表しています。 ・事務・経理・取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任を明確化した経理規程があり、職員が誰でもみることができるよう事務室に置いています。運営法人の監事による内部監査を受けています。また、監査法人による助言・指導を受けています。 ・廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の素材に用いたりしています。公園遊びの際には、保育士がゴミ拾いをし、子どもがその姿を見て環

<p>など環境に配慮しているか。</p>	<p>境整備の大切さを感じられるようにしています。こまめに電気を消すなど省エネルギーに取り組んでいます。緑化への取り組みとしては、敷地内に多くの樹木を植えるほか、夏場にはゴーヤのグリーンカーテンを作っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長が横浜印刷工業団地協同組合主催の環境についての特別研修会に出席し、その内容を園便りに掲載して保護者に園の環境への考え方や取り組みを伝えています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育目標を玄関に掲示しています。年度初めの職員会議で理念や方針に基づく年度の方向性について職員に説明しています。また、年3回の園長面談で、職員が理念・基本方針を理解できているか確認しています。 ・正規職員に対しては職員会議等で、理念・方針に基づく保育を実践しているか確認しているものの、あらためて非常勤職員を含む全職員で理念・方針そのものを掘り下げて話し合うことは少なく、園は課題ととらえています。今年度、理念・方針を見直したことを機会に、職員間で話し合いをし、目指す方向性について再度確認していくことが期待されます。 ・布おむつから紙おむつへの変更など、重要な意思決定にあたり、保護者に父母会で早めに伝達し意見交換しています。 ・造形、体育、音楽、研修の係があり、異なる職種、階層の正規職員でグループを作り、活動しています。毎月の体操を決めるなど年度を通して計画的に進めていき、造形係は作品展、体育係は運動会、音楽係は発表会の行事につなげています。 ・主任は、フロアを回って保育の様子を見て回り、フロアリーダーと連携し個々の職員の業務状況を把握しています。主任は、個々の職員の能力や経験に合わせて、指導やアドバイスをしています。主任は、職員とコミュニケーションを取る中で、個々の職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、副園長は、戸塚区合同園長会や私立保育園園長会、横浜市私立園長会、日本保育協会役員会や青年部、男性保育士部会などの各種会議や研修に参加し、園運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は、リーダー会議等で議論して重点改善課題とし、職員会議で職員に報告しています。 ・中長期的なビジョンはありますが、具体的な中長期計画を作成するまでには至っていません。また、年度ごとの事業計画はありますが、中長期的なビジョンを反映したもとはなっていません。中長期的なビジョンに基づく中長期計画を作成し、職員間で共有していくことが期待されます。 ・次代の幹部職員を計画的に育成しています。勤務年数が高い職員が多いことを受けて、職員の若返りを図っています。 ・運営に関し、税理士や公認会計士、社会保険労務士のアドバイスや指導を受けています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2019年1月15日～1月25日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、もしくは同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送する方法により回答。
- 3、回収率 87.9%（58枚配付、51枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…7人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…11人、3歳児クラス…7人、4歳児クラス…7人、5歳児クラス…9人、無回答…0人

- ※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
- ※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と応えた保護者の割合は合わせて84.3%で、その中で「賛同できる」「まあ賛同できる」と応えた保護者の割合は95.4%です。
- ・項目の中で、比較的満足度の割合が高かったのは、「費用やきまりに関する説明について」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の98%、「保育園での一日の過ごし方についての説明」「年間の保育や行事についての説明」「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分しているか」「園外活動について」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「お子さんの体調への気配り」の96.1%です。
- ・一方、比較的不満の割合が高かった項目は、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の25.5%、「園便りや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」の15.7%、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の13.7%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮について」の満足度が70.6%と低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて21.5%となっていて、自由記述にも「該当しないので分かりません」という記述が複数あります。
- ・総合的な満足度は、「満足」(64.7%)、「どちらかといえば満足」が(27.5%)合わせて92.2%と高い満足度となっています。
- ・自由意見欄には、「経験豊富な先生、パート先生が多く安心して預けられる」「子どもも毎日楽しそうに登園しています」などのほか、安全面や制服、職員による対応の違いなど、様々な意見がありました。

◆まとめ

- ・問4「保育内容」の中で「遊び」では6項目全てが90%以上の満足度、「生活」では7項目中6項目90%以上の満足度となっていて、日常の子どもの様子を見て保護者が安心し、園への信頼を寄せていることが読み取ることができました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2019年1月15日～1月25日

回収率：87.9%（回収51枚／配付58枚）

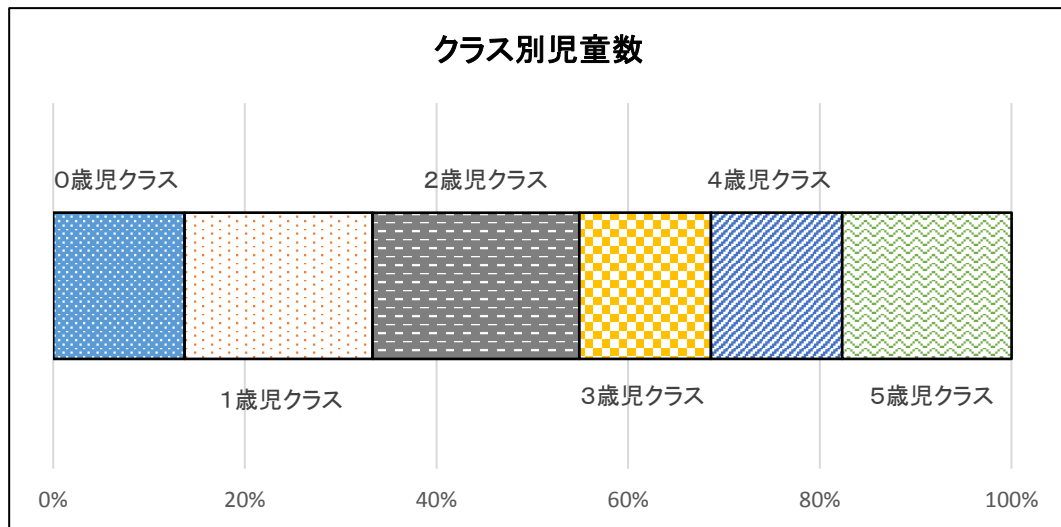
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
51	7	10	11	7	7	9	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

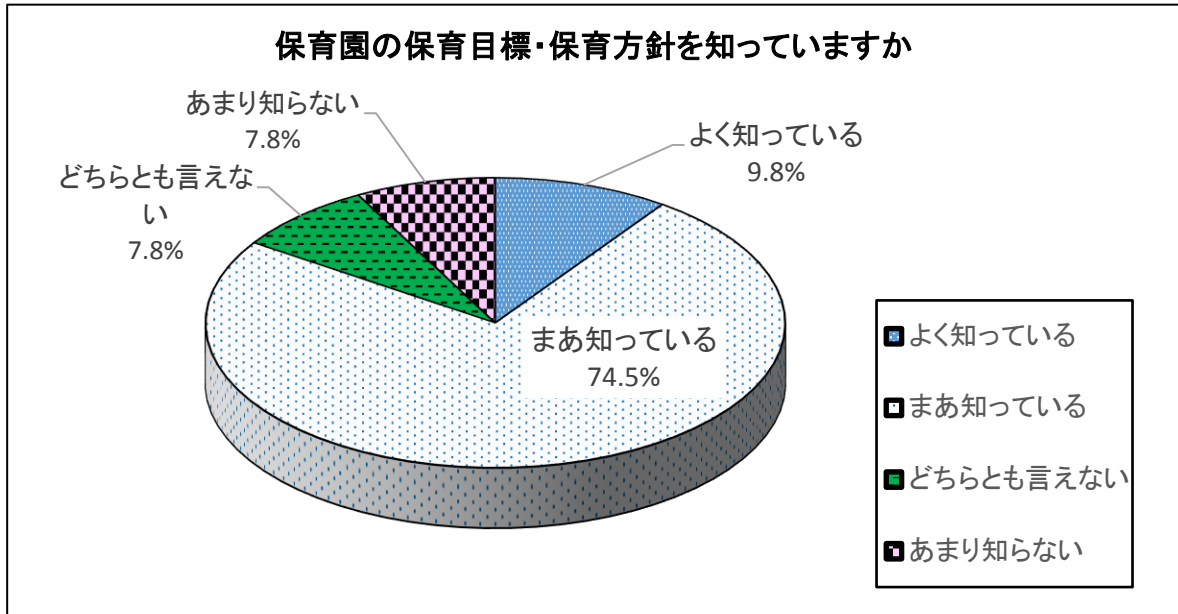


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.8%	74.5%	7.8%	7.8%	0.0%	0.0%	100.0%

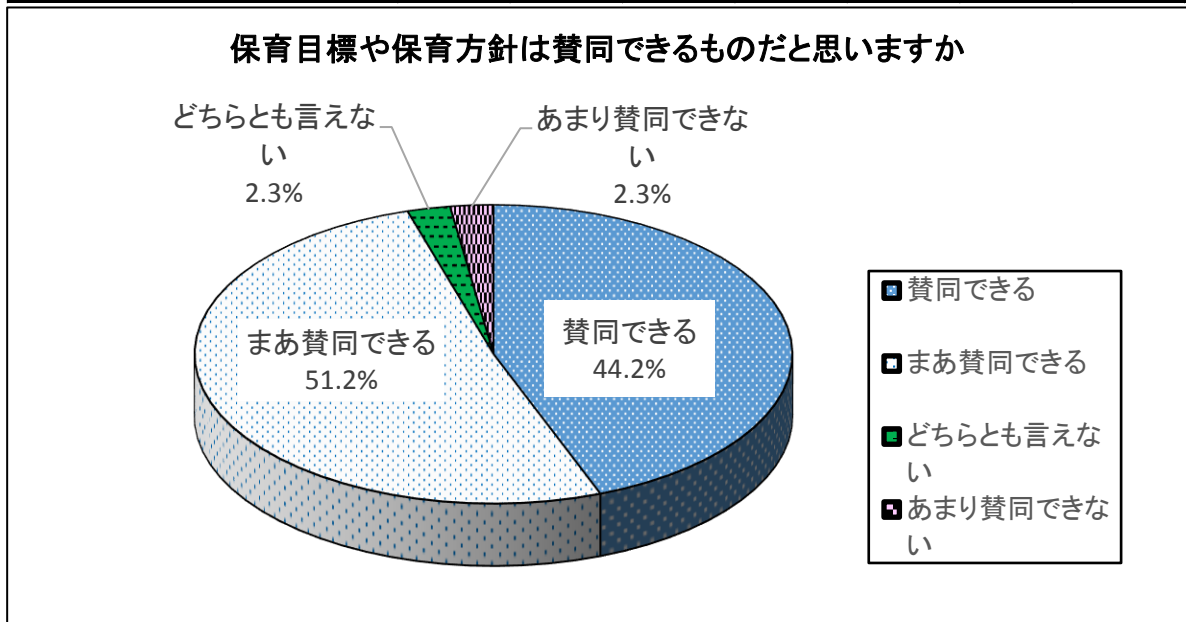
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	44.2%	51.2%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

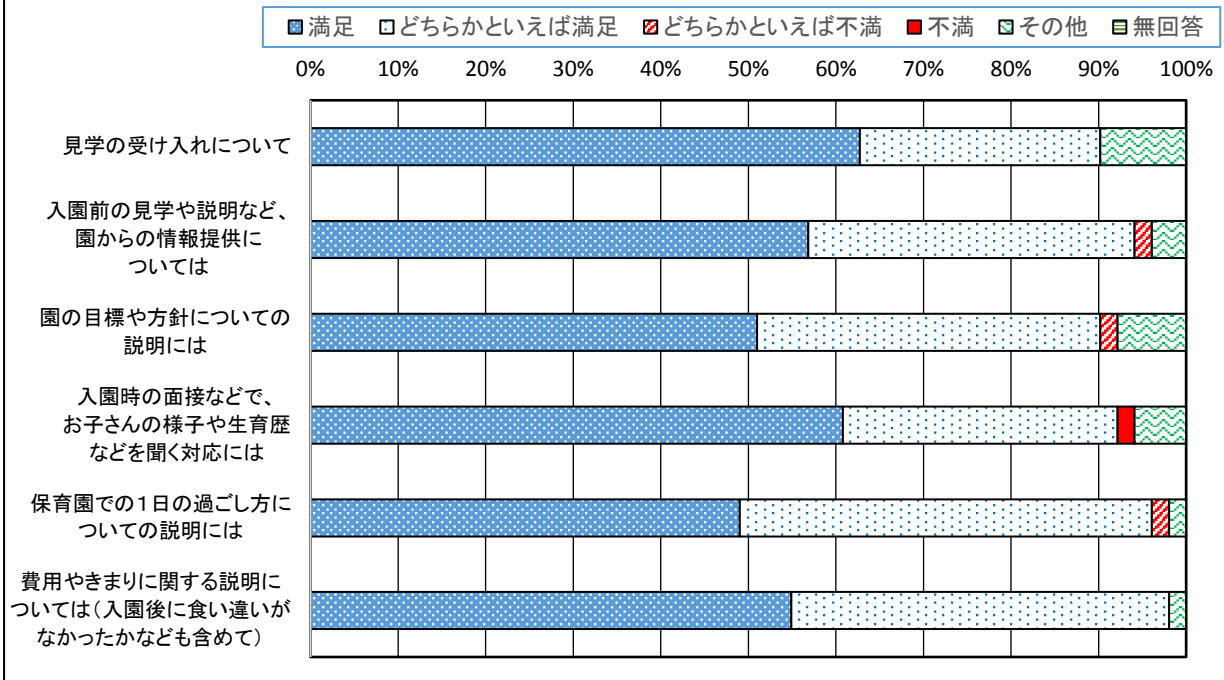


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	62.7%	27.5%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56.9%	37.3%	2.0%	0.0%	3.9%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	51.0%	39.2%	2.0%	0.0%	7.8%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60.8%	31.4%	0.0%	2.0%	5.9%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	49.0%	47.1%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	54.9%	43.1%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%

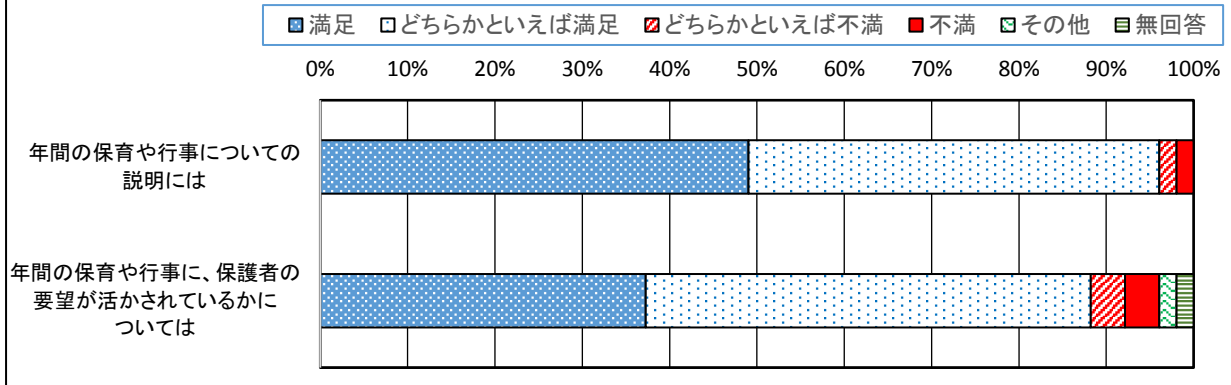
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	49.0%	47.1%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.3%	51.0%	3.9%	3.9%	2.0%	2.0%	100.0%

年間の計画について

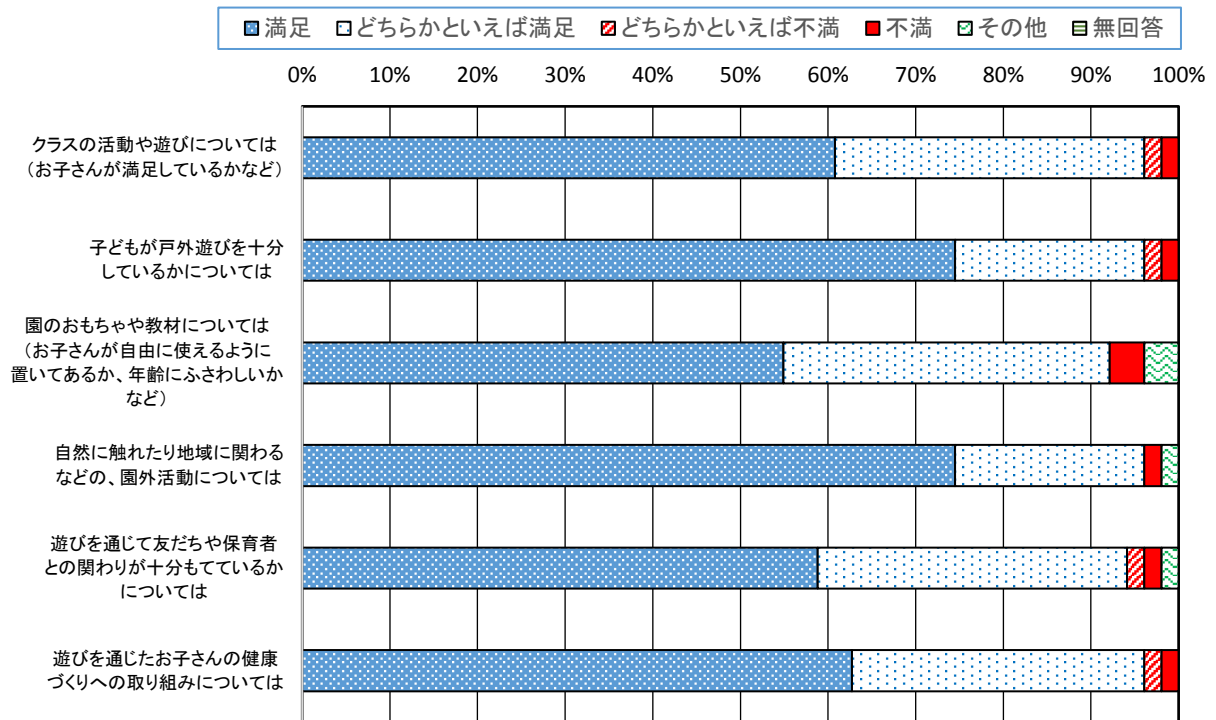


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	60.8%	35.3%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	74.5%	21.6%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54.9%	37.3%	0.0%	3.9%	3.9%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	74.5%	21.6%	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	58.8%	35.3%	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62.7%	33.3%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%

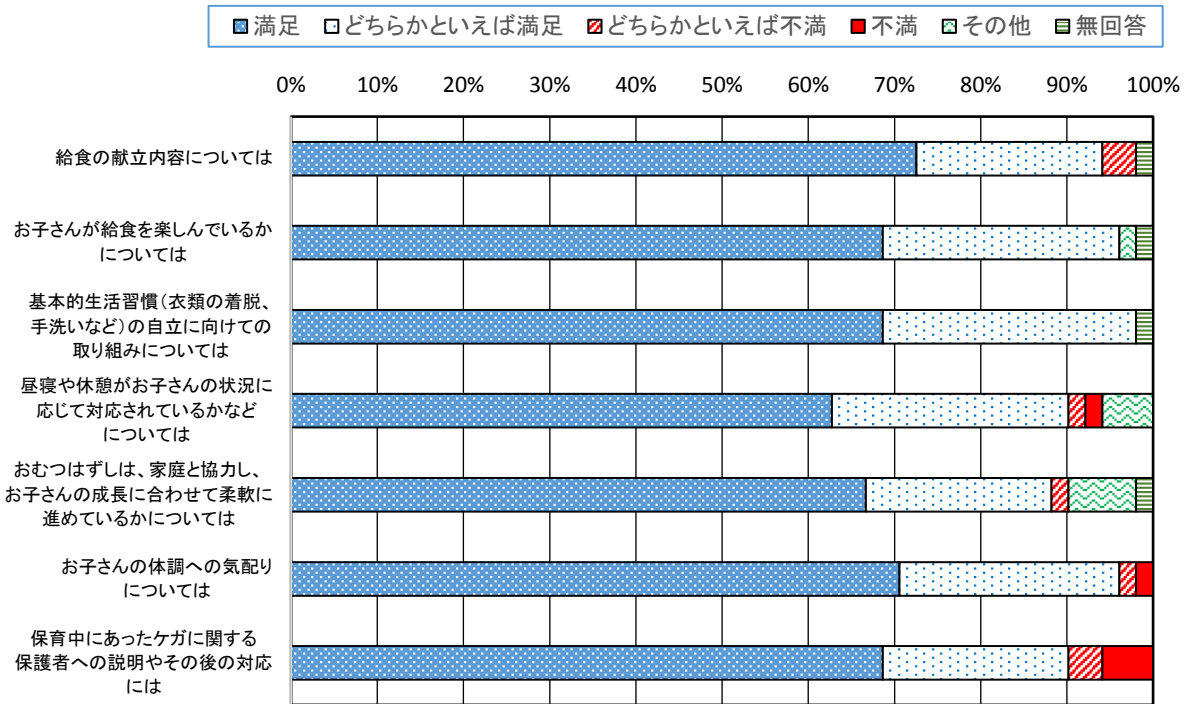
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	72.5%	21.6%	3.9%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.6%	27.5%	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.6%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.7%	27.5%	2.0%	2.0%	5.9%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	66.7%	21.6%	2.0%	0.0%	7.8%	2.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	70.6%	25.5%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.6%	21.6%	3.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%

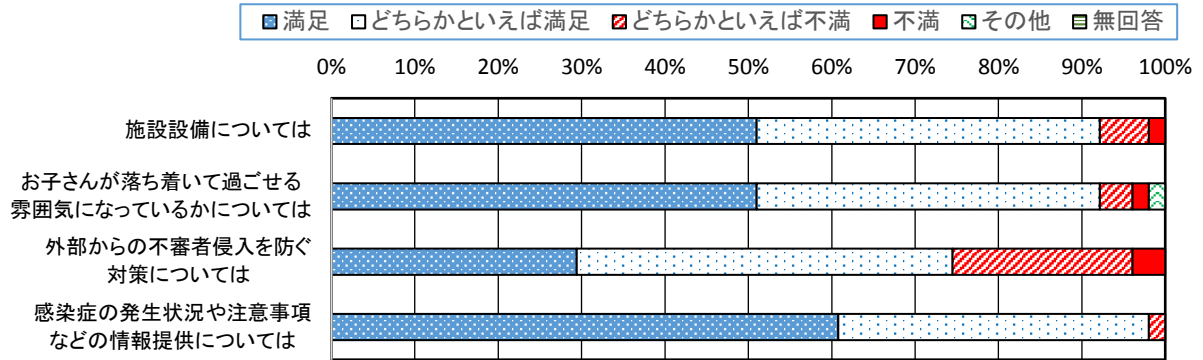
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	51.0%	41.2%	5.9%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.0%	41.2%	3.9%	2.0%	2.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	29.4%	45.1%	21.6%	3.9%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.8%	37.3%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

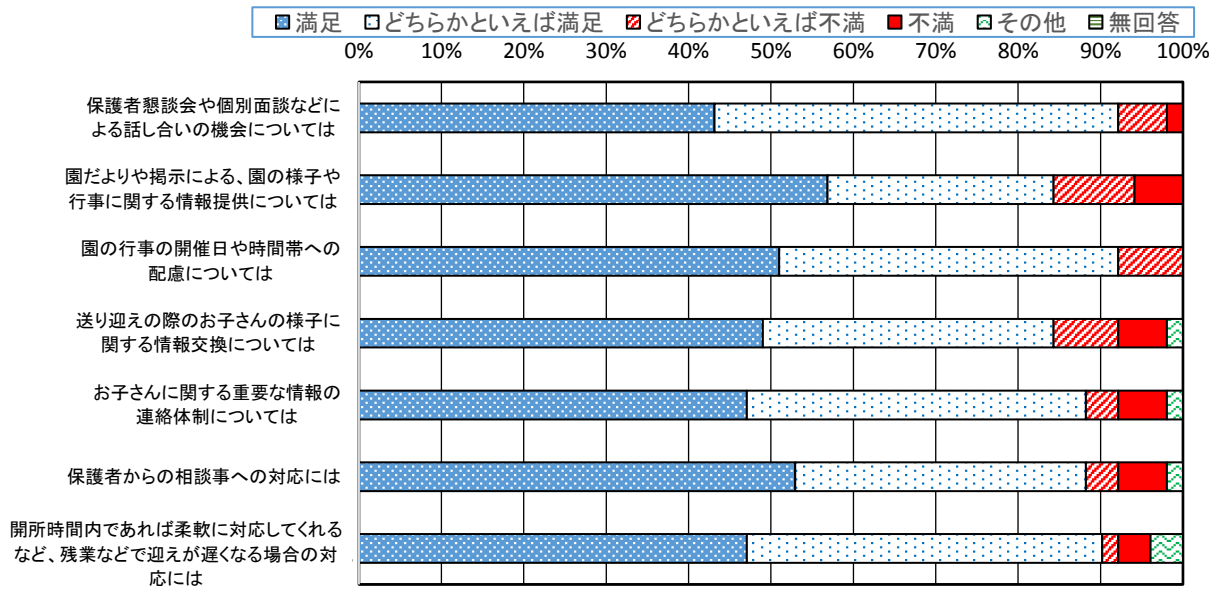
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

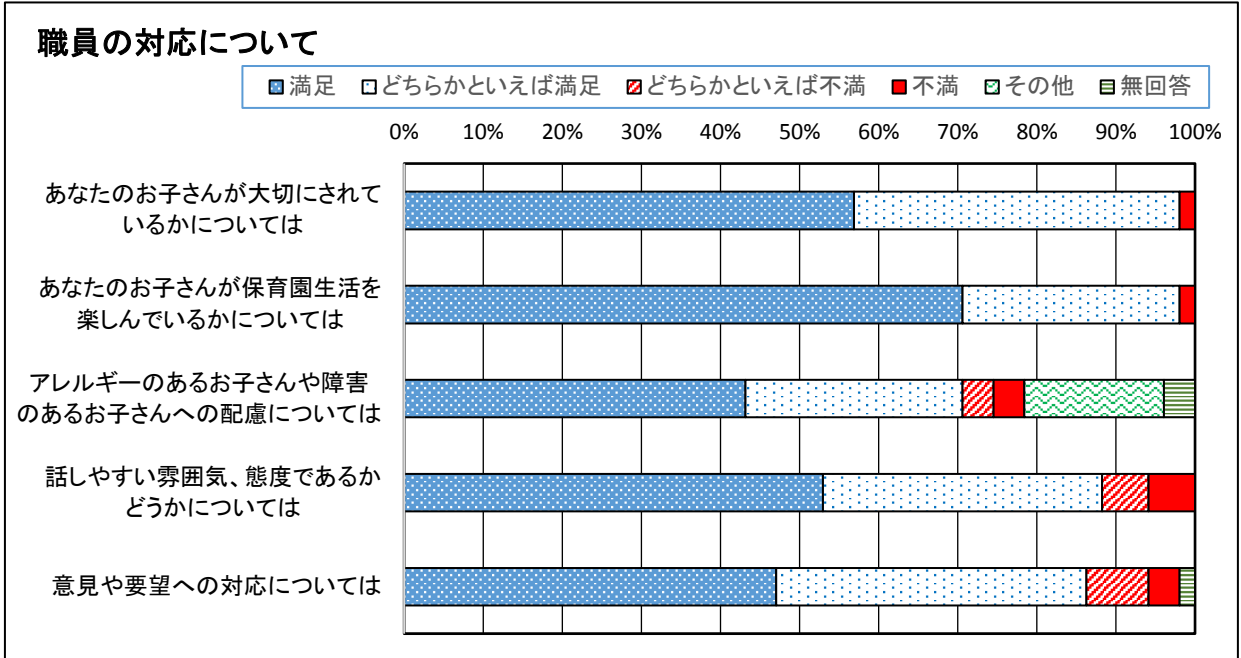
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.1%	49.0%	5.9%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	56.9%	27.5%	9.8%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.0%	41.2%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	49.0%	35.3%	7.8%	5.9%	2.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47.1%	41.2%	3.9%	5.9%	2.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	52.9%	35.3%	3.9%	5.9%	2.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	47.1%	43.1%	2.0%	3.9%	3.9%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



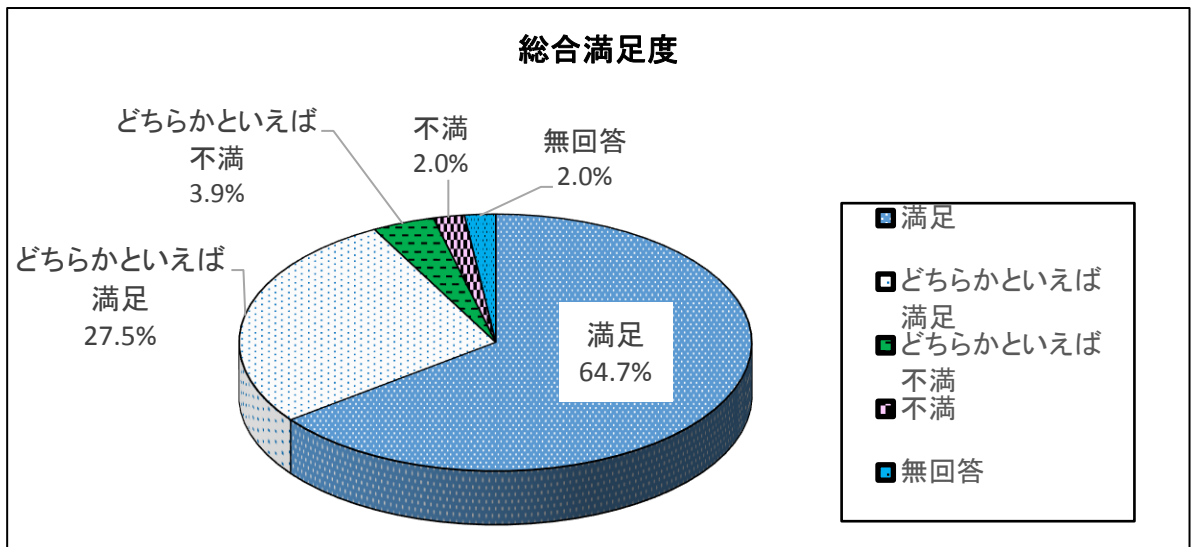
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	56.9%	41.2%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70.6%	27.5%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.1%	27.5%	3.9%	3.9%	17.6%	3.9%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	52.9%	35.3%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	47.1%	39.2%	7.8%	3.9%	0.0%	2.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	64.7%	27.5%	3.9%	2.0%	2.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆観察調査 ①2月25日（月） ②2月27日（水）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆【乳児クラス】おひさま（0・1歳児）、ことり（2歳児）

遊び 1・2歳児は屋上園庭で遊びます。1歳児はテンポのゆっくりな曲に合わせて歩き、2歳児はすこし速めな曲に合わせてかけっこです。上着を着て園庭に来ましたが、1曲終わると身体が温まった子どもたちは次々に上着を脱いでいます。「ラーメン体操」「あぶくたった」と子どもたちの大好きな運動や遊びで身体を十分に動かしてからは、好きなおもちゃや遊具を選んで自由遊びです。フラフープやままごと遊びが始まります。小さなバケツにおもちゃの野菜や果物を入れてシャベルでかき混ぜて料理のごっこ遊びです。「バナナいれて、バナナおいしいんだ」「ごはん食べよー」「パーティーするの」にぎやかに会話が盛り上がるうちには、おもちゃの取りっこや自分の思うようにならない気持ちがあふくこともあります。保育士がそれぞれの気持ちをしっかり受け止めて、優しく言葉で両方に伝えてもらって仲直りしています。

0歳児は園内の散歩です。3階の保育室からは、後ろ向きになり這い這いで階段を下りていきます。1階のからくり時計の前でみんなが座って待っていると、時計の両側から人形が出て来ます。子どもたちは手をたたいて喜んで見上げ、時計が閉まると「ばいばーい」と手を振っています。玄関に飾ってある段飾りのお雛様や、「にじのへや」の大きな金魚を見て回る園内散歩のコースです。

食事 全員で食卓につき、そろって「いただきます」の挨拶から給食が始まります。スプーン・フォーク・手づかみ、それぞれの食べ方を傍らで保育士が支えます。「おいしいね」「〇ちゃん、ぱっくんできるかな」「かみかみしてね」、みんなが優しく語りかけてもらっています。2歳児の食卓では、フォークの正しい持ち方を教えてもらい、楽しそうに手の形を見せ合っている2人の仲良しもいます。

排泄 0歳児の月齢の低いグループは、保育室内のおむつ替えスペースで保育士とゆっくり向き合い機嫌よくおむつを替えてもらっています。歩けるようになった子どもたちは順にトイレに向かいます。トイレの中には保育士が待ち、それぞれの発達に応じた援助をしています。トイレ内のマットの上でおむつ替えをしてもらう子ども、便器に座ってみる子ども等、一人一人の状況に応じた対応です。

着脱 トイレでの衣服の着脱は全員が自分の出来ることを一生懸命にしています。異年齢合同の生活の効果で、子どもたちはとても意欲的で行動的な姿です。脱がしてもらうのを待つまでもなく自分でズボンを脱ごうとしたり、保育士がはきやすく広げてあるズボンにさっと向かい、はいていきます。きちんと着るまでにはいきませんが「がんばれ、〇ちゃん」「ぎゅっ、もうちょい！」と、保育士に応援してもらって、毎日が挑戦の子どもたちです。

屋外遊びの準備に上着を着ようとしています。少し難しそうな様子の子どもの手を保育士が手伝います。「手をどっちに入れる？」どこから始めていいかわからなかった子どもに、言葉できっかけを示します。並んだ靴から自分の靴を選んで履くことのできる子どもですが、左右が不安で、あちこちから「合ってる？」と、保育士に聞く声があがっています。

◆【幼児クラス】りす（3歳児）、うさぎ（4歳児）、くま（5歳児）

遊び 朝の時間、子どもたちはブロック遊び、ままごと、お絵描き、絵本等好きな遊びを見つけています。ブロックで大きな恐竜を作るグループ、文字の書かれたブロックをつなげて出来た言葉を読む2人、別のブロック遊びグループは保育士と高く積み上げた上に三角をつけて「傘」、横に倒して「矢印」と楽しそうです。2人でお絵描きをする子どもが、出来上がった絵で遊びを発展させています。スケッチブックを立て、絵に描いた女の子同士のおしゃべりにページをめくって猫が加わったりする遊びが続きます。並んで座る友達は、5歳児と4歳児です。5歳児が4歳の友達に絵本を読み聞かせたり、4歳児が指で示した字を教えてあげたりしています。

生活 自由遊び時間には、時計の長い針がどこになったら片付けの時間という約束があります。子どもたちは時計を確認し、決まった時間に近づくと自ら、遊んだおもちゃの片付けが始まります。保育士が「がーんばれ」と声をかけると、掛け声のように子どもたちも「がんばれ、がんばれ」と言いながら嬉しそうに片付けていきます。

4・5歳児は、給食当番をしています。食事のテーブルを布巾で拭き、みんなの箸とコップを配ります。みんなの前に立ち、今日のメニューの紹介もお当番さんの役目です。副菜は煮豆で、保育士から「お豆、むずかしいかもしれないけど、お箸でがんばってみて。むずかしかったらスプーンでいいからね」と言われています。とても上手にお箸を使って大豆をつまんでいます。

一斉活動 室内でゲーム遊びです。何のゲームをするかを決めるのもみんなで相談して決めています。隠したボールを探す「宝探しゲーム」、列になった頭の上でボールを順送りして競争する「メディンボール」、2チームで、自分のチームの色にシートを裏返す「ひっくり返しゲーム」、最後は「ビンゴゲーム」で、ビンゴになったチームからトイレや手洗いに行きます。ゲームのルールがよくわからなかったり、勝ちたくて涙がこぼれたり、嬉しい歓声があがったりの連続です。

3・4歳児の散歩です。大きな工場や住宅街を抜けて、いつもの公園まで友達と手をつないで歩きます。白梅の大きな木が満開となり、道路を埋めるたくさんの白い小さな花びらに「きれい」「百個あるんじゃない」と可愛い声があがります。公園の大きな遊具で遊んだり、みんなで鬼ごっこやサッカー遊び、縄跳び、かくれんぼ、お相撲ごっこ等をして思う存分遊んでいます。公園のあちこちから「なかまいーれーて」「いいよ」「〇ちゃん、いっしょにあそぼ」等の明るい声が聞こえます。

だいくさんごっこ 地元の大工さんが椅子作りをしてくれる大工さんごっこの日です。例年、卒園を前にした5歳児が、自分の椅子を作っています。6人の大工さんが一人一人に釘の打ち方や、仕上げのやすりかけなどを丁寧に優しく教えてくれています。大工さんから「才能あるね」「すごい」「力があるね」とほめてもらい、一人ずつの立派な椅子が出来上がりました。

事業者コメント

このたび、当園では福祉サービス第三者評価を受審いたしました。

評価に際しまして、ご利用者のみなさまには、アンケート調査等へご協力をいただき誠にありがとうございました。

総合評価のなかで、“保育士の見守りのもと、子どもたちは様々な経験を積み、主体的に園生活を楽しんでいる”ことを高く評価していただきました。近年、「主体的に」遊ぶことが子どもの発達には大変重要であることが指摘されており、当園の保育のあり方に一定のご理解とご支持をいただけたことは、私たち職員の励みになると考えています。また、“子ども一人一人を大切にした保育”、“地域の子育て支援への積極的な取り組み”においても評価をいただきました。これまでのひとつひとつ実践の積み重ねに対して、こうした捉えをしていただけたことに、改めてみなさまに感謝申し上げますとともに、これからの運営・保育についても身の引き締まる思いであります。

一方、中長期計画に基づき園のビジョンを共有すること、計画的な人材育成などは改善や工夫が望まれており、これらの指摘については真摯に受け止め、対応してまいります。

当園は、まもなく設立 50 周年を迎えます。今年度で合計 600 余名の卒園生を送り出すこととなりました。これもひとえに多くの方々のご理解ご協力があったからこそと思っております。積み上げてきた良き取り組みは継続し、反省点や課題は改善に向けて努力してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

レインボー保育園 園長 斉藤和子・職員一同

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>